

# 平成27年度事業計画

## 1 方針

公益財団法人姫路市救急医療協会は、昭和53年に設立されて以来これまでの間、姫路市をはじめとした中播磨圏域における一次救急の拠点である姫路市休日・夜間急病センターを運営するため様々な課題に取り組んできました。

平成27年度の事業としては、引き続き、姫路市から指定管理の指定を受けて姫路市休日・夜間急病センターにおける急病患者の診療等の管理運営業務及び第二次救急医療施設への後送業務を実施します。更に、姫路市から委託を受け小児科の救急医療電話相談事業を実施します。

これらの一次救急医療事業を安定して提供することにより、市民が安心して暮らせる救急医療体制を確保します。

また、平成26年1月から運用を開始した感染症対策施設については、施設の活用と円滑な運用を目指します。

## 2 事業

姫路市休日・夜間急病センターの管理運営事業を行います。事業は公益目的事業となり、細分すると次の4事業を行います。

### (1) 姫路市休日・夜間急病センターの管理運営（指定管理業務）

#### ① 診療業務

次に掲げる事項において急病患者の初診及び応急処置を行う。

##### ア 診療場所

姫路市休日・夜間急病センター

姫路市西今宿三丁目7番21号（姫路市医師会館1階）

##### イ 診療時間及び診療科目

○休日昼間（午前9時から午後6時まで）

内科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科

○夜間（午後9時から翌朝午前6時まで）

内科、小児科

##### ウ 診療体制

医師は姫路市医師会等から、薬剤師は姫路薬剤師会からの出務により休日昼間と夜間の時間帯で診療体制を構築する。

○休日昼間

医師 5名（内科1名、内・小児科1名、小児科1名、眼科1名、耳鼻咽喉科1名）

薬剤師 2名

看護師 9名（耳鼻科・眼科担当、フロントナース配置のため1名増員）

事務員 4名

フロアマネージャー 1 名

(年末年始等は、状況に応じて増員)

○夜間

医師 2 名 (内科 1 名、内・小児科 1 名)

薬剤師 1 名

看護師 5 名 (フロントナース配置のため 1 名増員)

事務員 2 名 (土曜日は 3 名 「1 名増員」)

フロアマネージャー 1 名

(年末年始等は、状況に応じて増員)

エ 患者数見込

休日昼間 (内科・小児科) 12,500 人

(眼 科) 2,000 人

(耳鼻咽喉科) 2,400 人

夜 間 (内科・小児科) 24,500 人

計 41,400 人

② 施設等の維持・管理

姫路市が所有する施設や医療設備を維持・管理する。

ア 施設 姫路市休日・夜間急病センター

姫路市医師会館 1 階部分 (鉄筋鉄骨コンクリート造 6 階建)

延床面積 1,168.34 m<sup>2</sup>

事務室、診察室 7、観察室 2、処置室 1 等

イ 付帯施設 (共用施設)

駐車場 97 台 (障害者用 4 台)

ウ 医療設備 心電図自動解析装置(平成 25 年 12 月更新)、超音波診断装置(平成 24 年 9 月更新)、X 線撮影装置(平成 21 年 12 月更新)、自動血球計数 C R P 測定装置 等

エ その他 画像診断システム(平成 27 年 12 月導入予定)

③ 感染症対策施設の活用と管理運営

平成 25 年度新たに整備した感染症患者専用スペースは、平成 26 年 1 月から運用を開始した。施設の活用を図るため看護師を増員配置するなど、持続可能な運営体制をめざす。

(2) 急病患者の第二次救急医療施設への後送

姫路市から委託を受けて、姫路市休日・夜間急病センターで診察の結果、入院を必要とする患者を姫路市医師会が指定する第二次救急医療機関へ後送する。

① 救急医療体制の確保に係る事業

姫路市休日・夜間急病センターの開院時間帯前後 (午後 6 時から午後

9時まで及び翌日午前6時から午前9時までをいう。)の医療の空白時間帯において、緊急止むを得ない急病外来患者の診療のため後送医療機関の待機時間の延長により、後送医療機関での一次診療を実施する。

② 救急医療従事者確保緊急対策事業

後送輸番医療機関が医師等の確保に要する経費の一部を負担することにより、輪番に参加する医療機関を支援するとともに、後送輸番への参加と復帰の促進を図る。

③ 小児救急医療体制整備事業

姫路市から委託を受けた小児救急医療を実施するにあたり、姫路赤十字病院を支援し、年間を通じてより安定した小児救急医療体制を推進する。

(3) 急病患者の医療に関する知識の普及事業

市民に姫路市の救急医療の現状や救急医療機関の正しい利用について、理解と協力を求めるために救急医療フォーラムを実施する。

(4) 姫路市救急医療電話相談事業（小児科）

急病やケガの患者や家族等からの電話相談に対し、専任の看護師により症例に対する適切な対応方法、受診への助言及び医療機関の適切な受診を促すなどを行うとともに、利用者の判断を受容し、適切な助言の提供や不安の軽減を図る。また、電話相談員を増員配置し、不対応例の減少を図る。

① 相談時間

・夜間 20時～24時

・休日昼間 9時～18時

② 相談員 看護師（専任） 12名で輪番

③ 電話番号 079-292-4874 （ふくつう しんぱいなし！）